

令和7年7月24日

入居希望者のみなさまへ

せたな町長 高橋 貞光

町営住宅等の入居者募集について

標記について、次のとおり町営住宅等の入居者を募集いたしますので、入居を希望する方は、**令和7年8月4日（月）**までに申込みしてください。

1. 入居募集住宅

□町営住宅

【北檜山区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
豊岡高台団地	A-83	S42	豊岡284-1	39.42 m ²	2DK	3,600～5,300円
南 団 地	A-126	S50	北檜山113-1	51.30 m ²	3DK	7,300～11,000円
南 団 地	B-115	S51	北檜山112-1	51.25 m ²	3DK	7,600～11,300円
川 沿 団 地	1-341(2F)	H4	北檜山135-43	71.30 m ²	3LDK	21,200～31,500円
川 沿 団 地	4-381(2F)	H9	北檜山135-41	76.53 m ²	3LDK	23,400～34,900円
徳 島 団 地	3-24(1F)	H16	北檜山378-7	53.66 m ²	1LDK	16,700～24,900円
徳 島 団 地	5-44(2F)	H21	北檜山378-47	79.99 m ²	3LDK	25,500～38,000円

【大成区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
役場前A団地	41(1F)	H4	都357-4	64.62 m ²	3LDK	15,200～22,700円
みやこの丘団地	あじさい棟101(1F)	H9	都435-1	64.17 m ²	2LDK	18,100～27,000円
みやこの丘団地	いちい棟204(2F)	H10	都435-1	51.01 m ²	1LDK	14,500～21,700円
みやこの丘団地	つつじ棟105(1F)	H12	都435-1	72.10 m ²	3LDK	20,700～30,800円
下宮野団地	185(1F)	H3	宮野175-2	60.52 m ²	3LDK	13,300～19,800円

【瀬棚区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
あかしや団地	48-10	S48	本町580-4	39.67 m ²	2DK	5,100～7,600円
あかしや団地	03-102(1F)	H3	本町592-1	69.49 m ²	3LDK	17,000～25,400円
あかしや団地	05-102(1F)	H5	本町592-1	74.64 m ²	3LDK	18,800～28,000円
あかしや団地	06-102(1F)	H6	本町592-1	73.20 m ²	3LDK	18,500～27,600円

□特定公共賃貸住宅

【大成区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
みやこの丘団地	つつじ棟204(2F)	H12	都435-1	51.01 m ²	1LDK	26,000～35,000円
都いさりび団地	7-102(1F)	H7	都264	47.20 m ²	1LDK	24,000～32,000円

□定住促進住宅

【瀬棚区】

名 称	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
コーポあかしや	2号	S48	本町563-2	54.51 m ²	2LDK	20,000円

□町有住宅

【大成区】

名 称	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
大成町有住宅	旧医師14	S62	都232-6	126.64 m ²	3LDK	22,300円

※募集住宅の設備等については、役場・各支所の担当係に確認ください。

町営住宅家賃については、入居者の収入に応じて4段階になっています。

2. 入居資格

- (1) 住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- (2) 町に住所を有する方、又は住所を有することとなる方であること。
- (3) 町税等の滞納がない方であること。
- (4) 家賃を支払う能力を有すると認められる方であること。
- (5) 入居収入基準を満たしている方であること。(下記参照)
- (6) 入居者又は同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当していないこと。
- (7) 徳島団地及び川沿団地3階の3LDKは、単身世帯(1人)は申込み出来ません。

3. 入居収入基準

入居者及び同居親族の令和6年分における所得額の合計から、各種控除(扶養1人38万円等)を引いた額を12で除した額が次の基準に該当すること。

【町営住宅】一般世帯 158,000円以下、障がい者等世帯 214,000円以下であること。

【特定公共賃貸住宅】 158,000円以上 601,000円以下であること。

(※ 各種控除額の詳細については、役場・各支所の担当係に確認ください。)

4. 申込方法

役場又は、各支所に備える入居申込書に必要事項を記載し、所得を証明する書類(令和6年分の源泉徴収票等)を添付の上、**令和7年8月4日(月)までに申込み**してください。

申込先	・せたな町役場建設水道課住宅係	(TEL0137-84-5114)
	・ 〃 大成支所産業建設係	(TEL01398-4-5511)
	・ 〃 瀬棚支所産業建設係	(TEL0137-87-3311)

5. その他

- (1) 申込みが重複した場合、町営住宅入居者選考委員会を開催し決定します。
- (2) 入居決定の際は連帯保証人(町内在住で町営住宅に入居していなく町税等の滞納がない者)が1名と、家賃の2ヶ月分が敷金として必要になります。
※連帯保証人が見つからない場合は、住宅係へご相談ください。
- (3) 入居の決定等については文書にて通知いたします。

(建設水道課住宅係)